

岐阜県弁護士会主催 無料法律相談・無料講演会
弁護士が教える高齢者の財産管理

～大切な家族を守るために～



入場料・相談料

無料

【日時】 平成30年11月20日(火)

無料相談会 【午前の部】10:00～12:00

【午後の部】13:00～15:00

無料講演会 12:00～13:00まで

【会場】 みんなの森ぎふメディアコスモス「考えるスタジオ」
(〒500-8076 岐阜市司町40番地5)

【相談会】 午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00

こんなお悩みはありませんか？

- ・離れて暮らすおじいちゃんが高額な商品を買わされてしまった
- ・家族がおばあちゃんの年金を使い込んでしまった
- ・相続の手続、相続税について知りたい … など

予約不要・先着順 弁護士・税理士が無料で相談に応じます。

※定員に達した場合終了となる場合があります。

【講演会】 12:00～13:00

講演会「弁護士が教える高齢者の財産管理」

講師：小木曾琢也 弁護士（高齢者・障がい者権利擁護センター副委員長）

弁護士・税理士、双方が、無料で相談に応じます。

当日は、名古屋税理士会所属税理士による相談会も同会場で行われます。

【お問い合わせ先】岐阜県弁護士会

〒500-8811岐阜市端詰町22番地 TEL:058-265-0020

ホームページ <http://www.gifuben.org>